

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

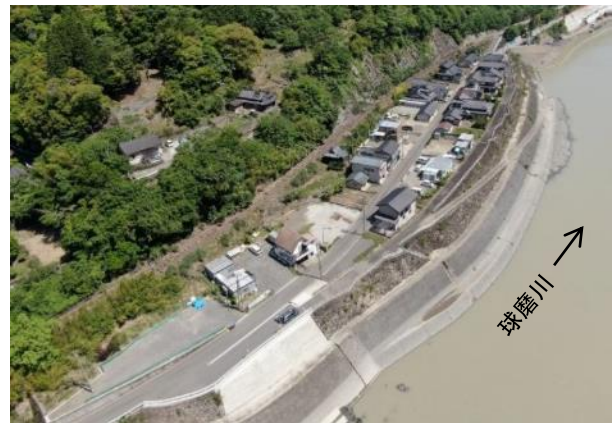
1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 球磨川水系の治水対策について

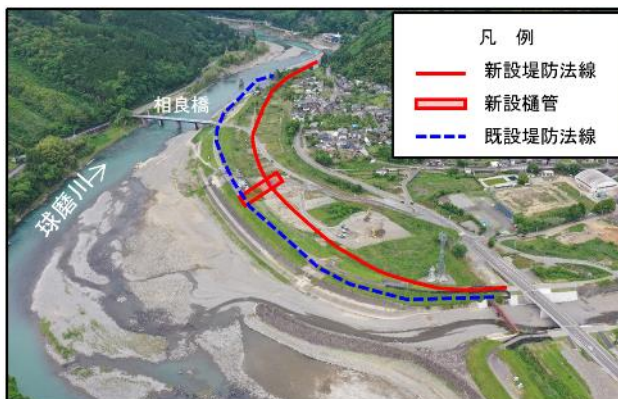
- ・ 8月26日に相良村柳瀬地区で球磨川水系で初となる「遊水地事業」が着工され、9月10日には球磨村渡地区で「引堤事業」が着工された。
- ・ また、球磨村神瀬地区に続き、8月26日に芦北町、9月10日には八代市坂本町において、「宅地かさ上げ事業」や「輪中堤事業」が順次着工された。
- ・ 支川の川辺川では、9月から相良村下鶴地区及び黒石地区において、「遊水機能を有する土地」の用地買収に着手した。
- ・ 引き続き、一日も早い球磨川流域の安全・安心の確保に向けて、国・県・市町村等が連携して取り組んでいく。



相良村柳瀬地区遊水地事業予定地



芦北町白石地区宅地かさ上げ事業予定地



球磨村渡地区引堤事業予定地



八代市坂本町宅地かさ上げ・輪中堤事業着工式

(2) 新たな流水型ダムの環境アセスメントの進捗状況

- ・ 8月7日に、国の「第7回流水型ダム環境保全対策検討委員会（以下「検討委員会」）」が開催され、試験湛水の手法や洪水調節操作ルールの工夫等について審議。
- ・ 9月5日には、第8回検討委員会が開催され、水環境、動植物、生態系等に係る環境調査の結果の概要等について審議。
- ・ 今後も、国において、検討委員会の審議を重ね、環境影響評価の結果等を示す環境影響評価準備レポートが公表され、関係市町村で説明会等が開催される予定。

2. 五木村・相良村の振興について

<五木村>

- ・ 本年5月に策定した新たな振興計画に基づき、8月には、村北部の宮園周辺地域の新たなまちづくりに向けた意見交換会を実施するとともに、9月には、村の中心部である頭地地区を含む東地区のランドデザイン策定に向けた協議会を設置するなど、具体的な取組みに着手。

<相良村>

- ・ 村から提案のあった振興策について、副知事をトップとする「相良村振興推進会議」のもと、川辺川を生かした拠点づくり（川辺川魅力創造事業）、雇用創出や農地の基盤整備に向けた具体的な取組みを推進。
- ・ 引き続き、国・県・村が一体となり、両村の振興に取り組んでいく。



五木村東地区ランドデザイン策定協議会
(R5.9.8)



川辺川魅力創造事業に係るワークショップ
(R5.9.7)